

2018年度（平成30年度）

安全報告書



長崎バスグループ
長崎バス観光株式会社 NAGASAKI BUS

1. 輸送の安全に関する基本的な方針	・・・P3
2. 輸送の安全に関する目標および達成状況	・・・P3
3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計	・・・P3
4. 輸送の安全に関する組織体系および指揮命令系統	・・・P3
5. 平成 30 年度 輸送の安全に関する重点施策と実施結果	・・・P4
6. 輸送の安全に関する計画および輸送の安全のために講じる措置	・・・P5
7. 輸送の安全に関する費用支出および設備投資(主な支出等の実績)	・・・P6
8. 輸送の安全に関する内部監査結果ならびに当該結果に基づいて講じた措置内容	・・・P6
9. 貸切バス安全性評価認定	・・・P6
10. 事故・災害に関する報告連絡体制	・・・P6
11. 安全管理規定	・・・P7
12. 安全統括管理者	・・・P7



1. 輸送の安全に関する基本的な方針

当社では、『安全管理規定』において、輸送の安全を確保するために遵守すべき事業の運営方針、事業の実施及びその管理体制や方法に関する事項を定め、安全最優先の原則のもと、経営トップから現場まで一丸となって、安全輸送の維持と向上に努力してまいります。

長崎バスグループ経営理念

安全と安心

安全すべてに優先し、信頼される企業を目指します。

感謝のこころ

お客様の目線に立ち、おもてなしの心でサービスを提供します。

仕事への誇り

働く喜びを実感できる、活力ある企業風土を大切にします。

地域とともに

長崎の未来を創造し、地域とともに歩みます。

安全輸送基本方針「安全は最大のサービス」

2. 輸送の安全に関する目標および達成状況

- 平成 30 年度目標
重大事故ゼロ
(達成状況)平成 30 年度重大事故発生 0 件

3. 自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故に関する統計

- 平成 30 年度発生件数

種 別	件 数
乗客負傷事故	0 件
そ の 他	0 件
合 計	0 件

4. 輸送の安全に関する組織体系および指揮命令系統

別紙『運輸安全マネジメントに係わる管理体制』をご参照下さい。

5. 平成 30 年度 輸送の安全に関する重点施策と実施結果

(1) 教育の実施

① 新入運転者に対する安全教育の実施

長崎バスグループの使命、経営理念を理解させ、その一員である長崎バス観光の従業員として、社内規則および社会的行動規範を形成し、観光バス運転者としての職責を理解するとともに、安全意識の醸成と運転・接客技術を習得。

- 平成 30 年度入社 の 2 名 に実施。
- 長距離運転教習 (同 2 名 に実施)

② 運行管理者研修の実施

- イ) 外部講師による運転者への指導のあり方について研修を実施。
- ロ) 安全運転指導技能向上研修:効果的な指導の技術習得を目的とした研修。
 - 営業所長 1 名、同係長 1 名 同主任 2 名、合計 4 名 に実施。

運行管理者研修



③ 営業所における安全教育の実施

過去の事故事例より、ドライブレコーダーによる動画を用い、発生原因の検証と未然防止策について、指導を実施。

- 毎月の安全運行ミーティングならびに個別ミーティングによる指導

④ 外部講師による従業員教育の実施

平成 30 年 12 月 21 日に外部講師を招き、安全確認の重要性の再確認と健康の 2 テーマにて講習会を実施。

- 全従業員を対象に実施し 32 名参加

外部講師による講習会



⑤ 非常用信号器具、消火器、非常口、SOS信号機取り扱い訓練

- 7/25、9/15、12/21 運転者 12 名、営業所長、主任 2 名参加。

(2) 運輸の安全に関する会議の実施

① 労使による運輸安全マネジメント会議の開催

- 計 11 回実施 延べ 110 名参加

6. 輸送の安全に関する計画および輸送の安全のために講じる措置

平成 31 年度に実施する重点施策を次のとおり定め、安全への取り組みを推進いたします。

- (1) お客様の安全性向上を図るべく、『安全輸送基本方針』を遵守します。
- (2) 全ての行動で基本動作を遵守すべく、指導を図ります。
- (3) ドライブレコーダー記録映像を運転者教育にさらに活用し、同種別事故の再発防止を図ります。
- (4) 平成 31 年度重点目標を下記の通り計画し、安全を確立します。

◎平成 31 年度安全輸送基本方針

『安全は最大のサービス』

◎平成 31 年度重点目標

『重大事故ゼロ』

◎平成 31 年度重点施策

『基本動作の実行』

- 車内安全確認後の発車の徹底
- 歩行者保護の遵守
- 基本安全姿勢の徹底

◎安心・サービスの向上

1. 酒気帯び運転の根絶
2. お客様へ笑顔の対応
3. 社会人としてのモラルの維持

(5) 内部監査

- 当社内部監査担当による、営業所保安監査を実施します。
- 長崎自動車(株)内部統制室による営業所保安監査
安全管理規程にかかるガイドラインに対する適合性および有効性の確認
- 監査役による往査の実施

7. 輸送の安全に関する費用支出および設備投資（主な支出等の実績）

平成 30 年度の安全に関する主な支出、設備投資は次の通りです。

(1) 主な費用支出

⑥ 教育(運転者)に関する支出:新入研修	260 千円
⑦ 同 :長距離運転教習	100 千円
⑧ 健康管理(健康診断費用等)に関する支出.....	230 千円
⑨ 無事故表彰、無事故達成賞に関する支出.....	110 千円

8. 輸送の安全に関する内部監査結果ならびに当該結果に基づいて講じた措置内容

(1) 当社内部統制担当による営業所内部監査の実施

4/24、7/10 本社営業所保安監査を実施。

- 運輸安全マネジメントガイドライン 14 項目について点検、適合性を判定。
- 監査結果について営業所保安監査報告書を作成し、経営管理部門(経営トップ、安全統括管理者および運行部)へ報告。
- 指摘事項に対する対策

(2) 安全統括管理者による営業所監査

2ヶ月毎に合計6回実施

出勤時のアルコール検知器による呼気チェック、点呼執行状況のチェック、事故防止の注意喚起を行った。

9. 貸切バス安全性評価認定

弊社は、平成 30 年 12 月に貸切バス安全性評価認定制度に基づく「二つ星」の認定を受けており、日々輸送の安全の為努力を続けております。

10. 事故・災害に関する報告連絡体制

別紙『重大事故通報系統』をご参照下さい。

11. 安全管理規程

別紙『安全管理規程』をご参照下さい。

12. 安全統括管理者

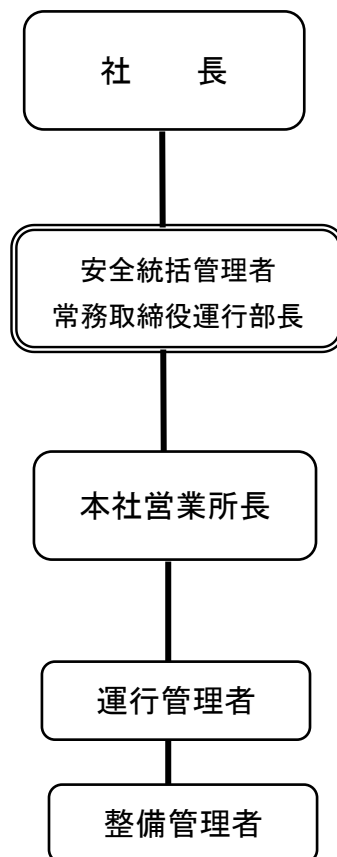
安全統括管理者は、旅客自動車運送事業運輸規則第 47 条の 5 の要件を満たしており、九州運輸局長崎運輸支局への届出を行っております。(平成 30 年 12 月 31 日現在)

氏 名 : 渡 辺 聡

役 職 : 常務取締役運行部長

運輸マネジメントに係わる管理体制

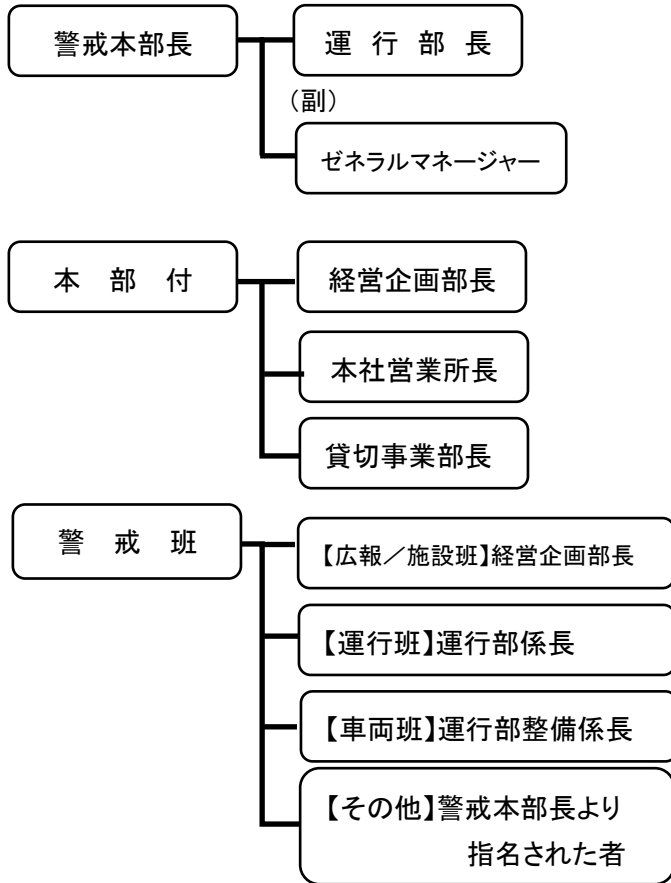
平成 30 年 12 月 31 日現在



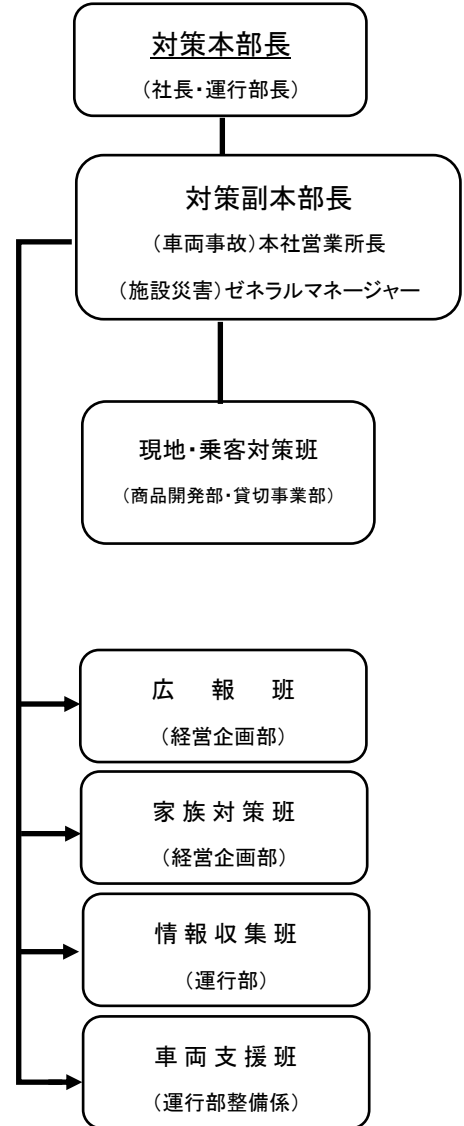
重大事故警戒および処理体制

平成 30 年 12 月 31 日現在

第一体制【警戒】



第二体制【処理】



(注)第一体制【警戒】は、事故発生と同時に第二体制【処理】に切り替わる。

重大事故処理事項

平成 30 年 12 月現在

1. 負傷者

搬出(救護)
病院収容(診断書含む)
身元確認
家族への連絡、輸送
見舞い
遺留品の確認・保管
宿泊手配・接待
帰宅、退院、転院手配
示談
食事手配(現地)
救急車の搬送先の確認

2. 死者

収容
遺留品保管
身元確認
家族への連絡、搬送
霊安室安置
遺体搬送
葬儀社依頼
遺族への挨拶
通夜
葬式
法事
示談
食事手配(現地)

3. 家族

連絡、現地への輸送
来社家族の控室
来社家族の送迎
挨拶、接待
宿泊

4. 施設

応急修復
解体撤去
作業手配

5. 車両

引き上げ
現地責任者選任
搬送
修理、廃車

6. 報道関係

対応
情報発表

7. 警察・消防署

(現地および長崎本部)
速報
実地検証、立会い
事情説明
挨拶

8. 運輸支局

(現地・長崎支局 九州運輸局)
速報
事情説明
挨拶

9. 旅行代理店

事情説明、手配変更
挨拶

10. 救出団体

(地方自治会、自治体を含む)
接待
事後挨拶

11. 病院

事情説明
挨拶

12. 勤務先挨拶

13. 地主、家主、施設主

事情説明
挨拶、示談
補償

14. その他の被害者

相手方団体、会社への
連絡および挨拶

15. 道路管理者

復旧、応急対策依頼
事後拡大防止
地理/地形/気象状況の
把握

16. 調達

資金
資材、材料、機材
乗車券手配
従業員宿泊、食事

17. 通信手配

非常電話の設置
応援依頼

事故処理事項は、次のとおり分担する。

事故処理事項	担 当 班	記 事
No.7. 8. 9	情報収集班	運行部
No.6. 13. 14	広報班	経営企画部
No.1. 2. 13. 14	現地・乗客対策班	商品開発部・経営企画部
No.3. 12. 16	家族対策班	商品開発部・貸切事業部
No.4. 5. 15. 17	車両支援班	運行部整備係

長崎バス観光株式会社